

令和５年度事業報告書

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

１ 浴場の概要

（浴場名，所在地）

市立浴場名	所 在 地
壬生浴場	京都市中京区西ノ京新建町１２番地
久世浴場	京都市南区久世大築町６６番地

（供用時間，供用しない日，営業日数）

市立浴場名	営業時間	定休日	営業日数
壬生浴場	１６：００～２２：００	日曜日	３０５日
久世浴場	１６：３０～２２：３０	日曜日	３１０日

（入浴料金）

区 分	入浴料金
大人（１２歳以上）	４９０円
中人（６歳以上１２歳未満）	１５０円
小人（６歳未満）	６０円

※大人については，１冊につき１０券片
４，７００円の割引回数券を発行

２ 事業の実施状況及び施設の利用状況

（１）壬生浴場（総括，また入浴者数及び入浴料収入増減について考えられる原因など）

入浴料収入減のおもな原因として、１０月１６日から１０月２０日までの期間において、浴室床面タイルの交換とカランの漏水防止、脱衣場床面の改修工事を実施し休業したこと、また、常連の利用者でもある高齢者が老人デイサービスセンターや施設入所されるなどによることが挙げられます。

◎入浴者数

区 分	令和５年度	前年度 （令和４年度）	前年度比較
大人（１２歳以上）	９，９２５人	１１，３７１人	-１，４４６人
中人（６歳以上１２歳未満）	７５４人	８６０人	-１０６人
小人（６歳未満）	９５人	１９０人	-９５人
合 計	１０，７７４人	１２，４２１人	-１，６４７人

◎入浴料収入（割引回数券含む）

令和5年度	前年度（令和4年度）	前年度比較
4,740,590円	5,283,460円	-542,870円

◎割引回数券収入

令和5年度	前年度（令和4年度）	前年度比較
6,830枚／3,210,100円	8,250枚／3,662,700円	-1,420枚／-452,600円

（2）久世浴場（総括、また入浴者数及び入浴料収入増減について考えられる原因など）

入浴料収入減のおもな原因として、地域住民、高齢の利用者が減ったことが挙げられます。中人の増加は、毎月数回の土曜日に少年スポーツチームが利用されていることが考えられます。

◎入浴者数

区 分	令和5年度	前年度 （令和4年度）	前年度比較
大人（12歳以上）	14,989人	15,104人	-115人
中人（6歳以上12歳未満）	374人	321人	53人
小人（6歳未満）	394人	421人	-27人
合 計	15,757人	15,846人	-89人

◎入浴料収入（割引回数券含む）

令和5年度	前年度（令和4年度）	前年度比較
7,219,290円	6,975,840円	+243,450円

◎割引回数券収入

令和5年度	前年度（令和4年度）	前年度比較
9,420枚／4,427,400円	10,660枚／4,766,600円	-1,240枚／-339,200円

3 浴場の運営状況

（1）施設運営の考え方

ア 管理運営の方針と理念について

京都市立壬生浴場・久世浴場は同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざすこと、また地区住民の公衆衛生、生活環境の改善と向上をはかることを目的として、設立当初から今日まで運営をすすめてきました。引き続き、利用者同士のふれあいと憩いの交流拠点としつつ、あらゆる手段を講じて利用促進をはかるとともに、健康と福祉の増進に寄与しました。

イ 浴場活性化および利用者数向上の取り組み

安定した経営基盤の構築と地区住民の生活基盤の安定と雇用の促進をはかり、さらに障害者就労支援の観点から、業務の一部を（福）京都聴覚言語障害者福祉協会と（福）向陵会に委託することにより、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の社会参加と障がいのある人ない人も住みよい安心安全の地域づくりに貢献することを理念に運営をおこなってきました。

また壬生浴場では、平成28年度からは学区自治連が母体である、NPO法人あかしやふれあいネットワークが取り組んでいる子ども食堂・こどもの居場所づくり事業に入浴事業を取り入れていただき、学生ボランティア、番台スタッフと連携して入浴マナーと「浴育」の向上、ひとり親家庭・貧困家庭等への負担軽減、利用者の増加など相乗効果を高めてきました。

ウ 運営経費削減のための取り組み

運営経費の削減のためには毎月の光熱水費を点検することを肝要としてきました。シャワーやカランのお湯・水が出しっぱなしになっていないかをその都度、点検してきました。

今年度はカランや浴室内床面タイルからの漏水が激しくなったことにより、10月16日から10月20日まで休業し、漏水防止工事をおこない、光熱費の大幅な削減が実現しました。

（2）施設の維持管理・運営体制

ア 建物・設備の維持管理方法

法定点検や定期点検は、法律や規則で定められた回数、点検方法などを共同企業体である（有）京都保全管理が担ってきました。故障などトラブルになりやすいボイラーについては、専門業者からレクチャーを受け、基礎的な対応ができるように技術向上に努め、軽微の修繕等については自社でおこなってきました。

浴場内および施設周辺などの清掃については、一部事業を委託している（福）京都聴覚言語障害者福祉協会と（福）向陵会から毎日7～8名のスタッフが業務を遂行しました。

また、修繕リストを作成し、緊急度と予算、利用者からの要望等を総合的に判断して修繕を

おこなってきました。

イ 施設の修繕実績

【壬生浴場】

修繕箇所	修繕日	修繕内容
浴室内	10月	カランの漏水防止
浴室内	10月	浴室内床面タイル交換
脱衣所	10月	脱衣場床面カーペット張替え・足ふきマット交換

【久世浴場】

修繕箇所	修繕日	修繕内容
脱衣場	6月	エアコンガス充填、点検
脱衣場	9月	エアコン結露対策、冷却水漏れ修繕
浴室内	2月	LEDライトに変更（1か所）

ウ 職員の体制

【壬生浴場】

職種	勤務時間	人数	備 考
火夫	3、8時間	2人	① 午後0時～午後3時 ② 午後3時～午後11時
番雑	4、7時間	2人	① 午後4時～午後8時 ② 午後4時～午後11時
事務	7時間30分	1人	午前9時～午後5時30分勤務

【久世浴場】

職種	勤務時間	人数	備 考
火夫	3、8時間	2人	① 午後0時～午後3時 ② 午後3時～午後11時
番雑	4、7時間	2人	① 午後4時～午後8時 ② 午後4時～午後11時
事務	7時間30分	1人	午前9時～午後5時30分勤務

エ 環境面および衛生面への配慮

環境面については、地球温暖化防止のため蛍光灯をLED化や省エネラベル商品の購入、節電や節水に心がけてきました。また、環境負荷を軽減するために、CO₂の削減に努めて、環境モデル都市・京都にふさわしい事業所をめざしてきました。

衛生面については一部事業を委託している（福）京都聴覚言語障害福祉協会と（福）向陵会が清掃作業を担い、雑役は、営業時間中に浴室内のゴミなどの処理をおこなってきました。

さらに、インフルエンザや新型コロナウイルスが2類から5類に移行後も、感染拡大防止のため脱衣場のイス・カゴ・ヘアドライヤー・マッサージ機など、こまめに消毒などをおこなってきました。

（3）サービス向上の取り組み

ア 利用者の増加をめざした取り組みとして

シャンプー、リンス、ボディーソープ、タオルを無料提供、貸出を実施するなど、サービスの向上をはかり、利用者の増加に努めてきました。

また、割引回数券の購入者には粗品を贈呈し、サービス感が実感できるよう企業努力に努めてきました。

イ 苦情の受付及び対応の方法

番雑スタッフが利用者とのコミュニケーションをはかり、利用者のニーズの把握に努めてきました。そのなかで、直ちに実現可能な案件については管理運営に反映させ、中長期的な案件については、計画性をもって取り組んできました。

緊急性を要する苦情については現場の浴場主任が対応にあたり、事前協議、事後報告を遅滞なくおこなってきました（京都市にも事前・事後報告をおこなう）。その内容等について記録し、運営会議で情報と課題を共有化・教訓化としてきました。

ウ 研修、人材育成についての考え方

両浴場の特徴として高齢者の利用が多いことが挙げられます。その観点から、新しく入社した番雑スタッフには高齢の利用者に積極的に声かけをおこない、転倒など事故の防止を未然に防ぐように指導するなど研修をおこなってきました。

また適宜、スタッフ会議を実施してきました。

エ 高齢者や障害のある方にとって利用しやすい浴場となるような取り組み

利用者の中で希望される独居高齢者には、連絡先などを登録していただき、3日以上、入浴に来られない場合、訪問や電話などで安否確認をおこなってきました。

雨天など傘を必要とする日にも、手ぶらで入浴できるように、シャンプー、リンス、ボディーソープ、タオルなどを無料で常備してきました。

また、途中で雨天になった時は、自宅まで寄り添って送ってきました。

オ 接客・対応に関するサービスの充実策

「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」など、サービスマナーの徹底と入浴方法についてポスターを掲示してきました。

最近では外国人利用者が多くなったこともあり、英語・中国語・韓国語・スペイン語などの言語で入浴マナー表を作成し、案内してきました。

（４）その他

ア 事故防止、非常災害時への対応策

各浴場責任者（火夫）には、万が一に備えて防火管理者講習を受講した有資格者を配置しています。

毎年集中豪雨や台風等により、久世地域に隣接する桂川の水位が異常に上昇することもあります。避難準備など区防災担当者等との連絡体制を整えてきました。

また、冬季は日没が早く、足元が見にくいなどの要望を受けて、京都市や浴場主任などと協議をおこない営業時間を繰り上げて利用者の安全確保に努めてきました。

イ 個人情報保護・情報公開についての考え方

社員の履歴書をはじめ、利用者から得た個人情報については本社事務室の施錠付ロッカーに保管するなどして厳重に管理しています。

さらに、個人情報の保護に関する法律、京都市情報公開条例、京都市個人情報保護条例などを事務所に置き、常に閲覧できるようにするとともに、社員に対してもその内容の理解を徹底しています。

具体的には、京都市立浴場の管理運営業務に関して知り得た秘密を漏洩し、自己の利益のために利用しないこと、その職務を退いた後においても同様であることを契約させる書面を交わしています。

ウ 自主事業の取り組み状況

シャンプー、リンス、ボディーソープ、貸タオル、ヘアドライヤー等を無料提供し、手ぶらで来場しやすいように取り組んでいます。また、利用者にサービス感とお得感が実感できるように、回数券の購入時には粗品を贈呈しています（粗品代は6月分までは四半期第1期の収支報告書に掲載）。

地元NPO法人や隣接するいきいき市民活動センターの子ども食堂と提携し、来館者や参加

者へ入浴利用の協力依頼をすすめ、「浴育」の推進を実施してきました。

エ 休業の報告

今年度は壬生浴場で脱衣所、浴室内の改修工事を実施しました。そのため、10月16日から10月20日まで休業しました。具体的な改修工事の内容は、カランの漏水防止、浴室内床面タイルの交換、脱衣所はこれまで籐を使用した床面をカーペット仕様にしました。



オ 市内中小企業への発注実績割合

市内の中小企業への発注実績は100%（件数：8件）であり、第三者への発注はありません（共同事業体内での発注や特殊な技術等のため、メーカー1社しか契約できない案件は除く）。

4 施設の管理業務、自主事業に係る収支決算

別紙のとおり

指定管理者の業務の収支状況

(単位：円)

①指定管理業務の収支状況

年 度	令和５年度			
	壬生浴場	久世浴場		Bグループ全体
ア 収入状況			収 入 内 訳	
入浴料収入	4,740,590	7,219,290	現金 4,322,380円 割引回数券 7,637,500円	11,959,880
委託費	26,325,000	32,175,000	指定管理料	58,500,000
雑収入	44	44	銀行利息等	88
収入計	31,065,634	39,394,334		70,459,968
イ 支出状況			支 出 概 要	
給料手当	11,914,630	14,562,329	本社浴場担当業務員、火夫、番台	26,476,959
法定福利費	1,547,478	1,891,362	社会保険料、労働保険	3,438,840
福利厚生費	46,642	57,008	健康診断 など	103,650
消耗品費	476,072	581,873	清掃道具、アメニティ など	1,057,945
修繕費	355,754	471,112	配管清掃、浴槽補修 など	826,866
光熱水費	7,005,239	12,310,573	水道代、電気代、ガス代	19,315,812
保険料	18,765	22,935	車両保険、労災保険 など	41,700
保守点検費	3,038,397	3,713,597	施設保守点検、ボイラー点検、定期点検など	6,751,994
衛生管理費	2,032,985	2,484,761	清掃費、ごみ処理代、水質検査 など	4,517,746
交通・通信費	345,120	385,656	電話料金、印刷費、通信費、ガソリン費など	730,776
雑費	938,130	1,146,602	事務所経費 振込手数料 税理士報酬 など	2,084,732
支出計	27,719,212	37,627,808		65,347,020
ウ 収支				
収支	3,346,422	1,766,526		5,112,948

②自主事業の収支状況

年 度	令和５年度			
	壬生浴場	久世浴場		Bグループ全体
ア 収入状況			収 入 内 訳	
				0
				0
収入計	0	0		0
イ 支出状況			支 出 概 要	
				0
				0
支出計	0	0		0
ウ 収支				
収支	0	0		0

①+②の収支合計

3,346,422	1,766,526		5,112,948
-----------	-----------	--	-----------